



# 夏休み森と緑の親子塾 参加者募集



問い合わせ 林業振興室 ☎262-7025 FAX264-1000

## 8/4 日 10:00~15:00 津市木材処理加工施設(美杉町上多気、道の駅美杉西側)

**内容** 林業体験、木工教室など  
**対象** 市内に在住・在学の小学生と保護者  
**定員** 抽選20組(1組3人まで)  
**持ち物** 昼食、飲み物、タオル、帽子、レジャーシート、健康保険証  
**申し込み** はがき、またはファクス、Eメールで住所、参加者全員の氏名、電話番号、学校名、学年、希望木工品(プランター、マガジンラック、木製掛け時計、本立て、ランプシェードのいずれか)を林業振興室(〒515-2603 白山町川口892、☎262-7025@city.tsu.lg.jp)へ

**締め切り** 7月12日(金)必着



※この事業は「みえ森と緑の県民税市町交付金事業」を活用しています。



## 津市森林セラピー基地ウオークイベント 第7回夕涼みウオーク 参加者募集

問い合わせ 美杉総合支所地域振興課 ☎272-8082 FAX272-1119

## 8/25 日 16:00~20:00(受け付けは15:30~) 北島歴史探索コース ※道の駅美杉集合

歴史情緒あふれる山里を日が暮れてから歩く珍しいイベントです。立ち並ぶ竹灯籠と、手持ちちょうちんの明かりに照らされ、風情ある夏の一夜をお過ごしください。

**定員** 先着50人  
**費用** 2,000円(夕食代を含む)  
**申し込み** 電話で美杉総合支所地域振興課へ  
**申込期間** 7月22日(月)~8月16日(金)



## なくそう！望まない受動喫煙 健康増進法改正 来年4月1日から全面施行

### 改正のポイント

- 望まない受動喫煙をなくすことを目指します。
- 受動喫煙による健康影響が大きい子どもや病人などに特に配慮します。
- 施設・場所ごとに喫煙できる場所、喫煙できない場所を明らかにし、標識を掲示します。

### 受動喫煙とは

他人の喫煙によるたばこから発生した煙にさらされることです。がんや呼吸器の病気など健康への影響があるため問題になっています。

※詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

HP



多くの施設で 屋内が原則禁煙に

20歳未満の 立入禁止

20歳未満の火は 喫煙エリアへ立入禁止に

標識掲示が 義務付け

喫煙室には 標識掲示が義務付けに

問い合わせ 健康づくり課 ☎229-3310 FAX229-3346